

事業報告書	1
財産の状況	20
・貸借対照表	20
・損益計算書	21
・剰余金処分に関する書面	21
・基金等変動計算書	22
・重要な会計方針	24
・注記事項	26
・保険業法に基づく会計監査人の監査報告	32
・債務者区分による債権の状況	34
・リスク管理債権の状況	34
・貸付金等の自己査定状況	34
・元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	34
・保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	35
・実質純資産額	35
・売買目的有価証券の評価損益(会社計)	36
・有価証券の時価情報(会社計)	36
・金銭の信託の時価情報(会社計)	38
・デリバティブ取引の時価情報(会社計)	39
・株式の保有状況	43
・経常利益等の明細(基礎利益)	44
・基礎利益の内訳(三利源)	45
業務の状況を示す指標等	46
主要な業務の状況を示す指標等	46
・年換算保険料および契約件数	
・契約高	
・商品別保有契約高および新契約高	
・保障機能別保有契約高	
・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高	
・個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	
・社員(ご契約者)配当の状況	
保険契約に関する指標等	57
・保有契約増加率	
・新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)	
・新契約率(対年度始)	
・解約・失効率(対年度始)	
・個人保険新契約平均保険料(月払契約)	
・死亡率(個人保険)	
・特約発生率(個人保険)	
・事業費率(対収入保険料)	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	
・保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	
・未だ収受していない再保険金の額	
・第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	
経理に関する指標等	59
・支払備金明細表	
・責任準備金明細表	
・責任準備金残高の内訳	
・個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高(契約年度別)	
・特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高、算出方法、その計算の基礎となる係数	
・保険業法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	
・社員配当準備金明細表	
・引当金明細表	
・特定海外債権引当勘定の状況	
・保険料明細表	
・収入年度別保険料明細表	
・保険金明細表	
・年金明細表	
・給付金明細表	
・解約返戻金明細表	
・減価償却費明細表	
・事業費明細表	
・税金明細表	
・リース取引	
・借入金等残存期間別残高	
・四半期情報等	
資産運用に関する指標等	66
・資産の構成(一般勘定)	
・資産の増減(一般勘定)	
・運用利回り(一般勘定)	

・主要資産の平均残高(一般勘定)	
・資産運用収益明細表(一般勘定)	
・資産運用費用明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)	
・利息及び配当金等収入の分析(一般勘定)	
・有価証券売却益明細表(一般勘定)	
・有価証券売却損明細表(一般勘定)	
・有価証券評価損明細表(一般勘定)	
・有価証券明細表(一般勘定)	
・有価証券残存期間別残高(一般勘定)	
・保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)	
・業種別株式保有明細表(一般勘定)	
・貸付金明細表(一般勘定)	
・貸付金残存期間別残高(一般勘定)	
・国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)	
・貸付金業種別内訳(一般勘定)	
・貸付金使途別内訳(一般勘定)	
・貸付金地域別内訳(一般勘定)	
・貸付金担保別内訳(一般勘定)	
・有形固定資産明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分益明細表(一般勘定)	
・固定資産等処分損明細表(一般勘定)	
・賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)	
・海外投融資の状況(一般勘定)	
・公共関係投融資の概況(一般勘定)	
・各種ローン金利	
・その他の資産明細表(一般勘定)	
有価証券等の時価情報(一般勘定)	77
・売買目的有価証券の評価損益(一般勘定)	
・有価証券の時価情報(一般勘定)	
・金銭の信託の時価情報(一般勘定)	
・デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)	
・土地の時価情報(一般勘定)	
・資産全体の含み損益の状況(一般勘定)	
特別勘定に関する指標等	83
特別勘定資産残高の状況	83
・個人変額保険および変額個人年金保険特別勘定資産の運用の経過	
個人変額保険(特別勘定)の状況	83
・保有契約高	
・資産の内訳	
・運用収支状況	
・有価証券の時価情報	
・金銭の信託の時価情報	
・デリバティブ取引の時価情報	
変額個人年金保険(特別勘定)の状況	86
・保有契約高	
・資産の内訳	
・運用収支状況	
・有価証券の時価情報	
・金銭の信託の時価情報	
・デリバティブ取引の時価情報	
団体年金保険(特別勘定)の状況	87
・団体年金保険特別勘定特約の受託状況	
・特別勘定(第1)特約(総合口)の状況	
・特別勘定(第1)特約(投資対象別各口)の状況	
保険会社およびその子会社等の状況	89
保険会社およびその子会社等の主要な業務	89
・2020年度の事業の概況	
・主要な業務の状況を示す指標	
・連結範囲および持分法の適用に関する事項	
保険会社およびその子会社等の財産の状況	90
・連結貸借対照表	
・連結損益計算書及び連結包括利益計算書	
・連結キャッシュ・フロー計算書	
・連結基金等変動計算書	
・連結財務諸表の作成方針	
・注記事項	
・内部統制報告書	
・連結財務諸表についての会計監査人の監査報告	
・財務諸表等の適正性に関する確認書	
・リスク管理債権の状況	
・保険会社およびその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	
・子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)	
・セグメント情報	

1. 保険会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果等

■ 経営環境

当年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言を受けた経済活動の制限により年度始に大きく落ち込みました。夏場以降は経済活動の再開が進むなか、政策効果もあり、個人消費が持ち直したほか、中国向けを中心に輸出も堅調な推移が続く回復局面となりましたが、年末以降、感染再拡大を受け、景気は再び停滞気味の推移となりました。当社においても、緊急事態宣言下で訪問による対面の営業活動を自粛し、さらに、テレワーク環境下で業務継続が必要となる等、事業活動に大幅な制約が生じました。

長期金利は、年度末にかけて米金利の上昇に追従する形で上昇しましたが、引き続き年度を通じて概ねゼロ%近傍で推移しました。一方、株価は、政府による経済対策の決定や米国大統領選結果を好感したほか、ワクチンの開発進展と普及による海外株の上昇もあって堅調に推移し、2月には一時、約30年ぶりに3万円台を回復、期末はやや調整して終えました。

(新型コロナウイルス感染症への対応)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況をふまえ、2020年4月に危機管理体制を最高レベルに引き上げ、社長を本部長とする「特別対策本部」を設置しました。地域により感染拡大状況が異なることをふまえ、地域・組織別にリスクレベルの状況をモニタリングのうえ、リスクレベルに応じた対応方針の決定および社内への徹底など、地域ごとに弾力的な業務運営を行ないました。

安全管理については、政府が提唱する「新しい生活様式」に基づき、テレワーク・時差出勤も活用した「三密」の回避やマスクの着用等の「基本的な感染対策の徹底」、感染懸念症状が発生した場合の特別休暇の付与・自宅待機、陽性者判明時に同一拠点内の所属員に対し社費による積極的なPCR検査を実施するなどの「感染拡大防止の徹底」に取り組みました。また、厚生労働省が展開する「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCONA)」をMYライフプランアドバイザー(以下、「アドバイザー」)の社用スマートフォン「MYフォーン」に導入するとともに、職員の私用のスマートフォンでの利用を推進するなどの取組みも行ないました。

感染が急拡大した4月上旬以降、訪問による対面の営業活動は、感染が拡大した地域において順次自粛し、緊急事態宣言の発令以降、全国で自粛しました。その後、同宣言の解除や全国における感染状況をふまえ、5月下旬から順次活動を再開しました。また、感染が再度急拡大した2021年1月から3月にかけては、同宣言が再度発令されたこともふまえ、対象地域におけるアドバイザーの出勤率を抑え、対面と非対面を組み合わせた活動を展開しました。

新型コロナウイルス感染症によるお客さまへの影響を考慮し、生命保険契約をご継続いただけるよう「保険料払込猶予期間の延長(※1)」や「新規のご契約者貸付に対する利息の免除(※2)」「契約更新手続期間の延長」「臨時施設等での療養期間も入院給付金・入院治療給付金の対象とする取扱い」「新型コロナウイルス感染症を原因とした死亡・高度障害に対する災害死亡保険金等のお支払い」等の特別取扱いを行ないました。「保険料払込猶予期間の延長」の取扱いは、当年度末時点で累計13,002件のご契約に適用し、また、同感染症を原因とするお支払いは、当年度末時点で、個人保険・団体保険あわせて、死亡保険金526件・31億5,940万円(うち災害死亡保険金111件・3億5,185万円)、入院給付金等8,060件・9億8,381万円となりました。

(※1) 2020年3月16日から9月30日、2021年1月8日から7月31日の期間に受け付け

(※2) 2020年3月16日から6月30日の期間に受け付け

■ 2020年度「とことん!アフターフォロー特別計画」の取組み

(10年計画「MY Mutual Way 2030」)

2020年4月から、10年後にめざす姿「『ひとに健康を、まちに元気を。』最も身近なりーディング生保へ」の実現に向け、10年計画「MY Mutual Way 2030」を開始しました。

四つの重点戦略として「期待を超えるお客さま価値・地域社会価値の提供」「人とデジタルの効果的な融合」「運用・海外収益の中核化」「弾力的な『規律ある相互会社運営』」を定め、長期的な環境変化に柔軟に対応しつつ、時代を超えたお客さま志向の経営を追求しています。

(2020年度「とことん!アフターフォロー特別計画」)

10年計画の初年度である2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経営環境の変化をふまえ、3ヵ年プログラム「MY Mutual Way I期」のスタートを1年延期し、単年度の特別計画として2020年度経営計画「とことん!アフターフォロー特別計画」(以下、「本特別計画」)を策定・推進しました。

本特別計画は、お客さま・従業員の安全確保を大前提に、給付金・保険金のお支払いをはじめとする基幹業務の着実な遂行とお客さまへのアフターフォローを最優先とし、経営目標には業績に関する指標を設定せず、お客さま志向の取組みの推進、テレワーク環境の拡大等をはじめとするコロナ禍をふまえた態勢の整備、3ヵ年プログラムで予定していた四「大」改革(※3)の先行実施を三つの重点方針として取り組みました。

その結果、お客さまへのアフターフォローの進捗状況を示す「お客さまアクセス数(個人営業)(※4)」は、当年度末時点で528.3万人(目標比105.7%)、「お客さまアクセス数(法人営業)」は、団体保険加入者へのアクセスが283.5万人(目標比113.4%)、団体保険等窓口へのアクセスが6,842団体(目標比100.6%)と、いずれも経営目標を達成しました。アフターフォローを支える基幹チャネルの陣容を示す「アドバイザー数」も36,736人(目標差+2,236人、年度始差+3,269人)と経営目標34,500人を大幅に達成しました。

また、お客さま満足度調査における総合満足度(※5)は64.8%(前年度差+2.0pt)となり、2006年の調査開始以降、過去最高となりました。

(※3) 「大」改革は、各分野の制度・インフラ等の抜本的な見直しを図る取組みであり、国内生命保険事業における「営業・サービス『大』改革」「基幹機能・事務『大』改革」、資産運用における「資産運用『大』改革」、経営基盤における「Mutual経営『大』改革」の四つを設定

(※4) MYライフプランアドバイザー等が対面・非対面を通じてアクセスした生命保険契約者等の人数

(※5) 「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の五つの選択肢のうち、「満足」または「やや満足」と回答したお客さまの割合

■ 全社横断プロジェクト

10年計画におけるめざす姿の実現に向け、二つの全社横断プロジェクトを展開しています。

(みんなの健活プロジェクト)

2019年4月から、従来の商品・サービスの枠を超えて「お客さま」「地域社会」「働く仲間（当社従業員）」の継続的な健康増進を支援する「みんなの健活プロジェクト」を展開しており、当年度末時点で同プロジェクトにご参加いただいたお客さまは、延べ172.3万人となりました。

当年度は、コロナ禍により自宅で行なえる健康増進の取組みに対するニーズが高まったことをふまえ、エクササイズ動画等をオンラインで配信する「おうちで健活」を新たに展開し、累計視聴者数は約46万人と多くのお客さまに参加いただきました。加えて、2021年1月には同プロジェクトの第3弾商品となる「いまから認知症保険 MCIプラス」を発売しました。

従業員向けには、引き続き、ウォーキングアプリ「MYログ」の活用を推進するとともに、健康保険組合による生活習慣病予防等の特定保健指導に加え、特定保健指導の対象ではないものの、血圧・BMI（※6）等の個別の健康課題を有する従業員に対し、改善アドバイスや情報提供を行なう等の新たな取組みも開始しました。

こうした取組みの結果、2020年5月に実施した「ベストスタイル 健康キャッシュバック」加入者向けアンケートでは、約6割の方が「商品加入をきっかけに健康意識が高まった」と回答し、健康への「意識」の変化につながったことを確認しました。また、従業員においては、2019年度の健康診断結果の「改善・維持率」が過去最高水準となり、7割以上の従業員が前年水準以上となりました。加えて、経済産業省および日本健康会議が主催する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」の「ホワイト500」（※7）に5年連続で認定されました。（※6）BMI（Body Mass Index）は肥満度を表す指標として国際的に用いられている体格指数で、 $[\text{体重(kg)}] \div [\text{身長(m)}]^2$ で算出

（※7）上場企業に限らず、健康保険組合等の保険者と連携して優良な健康経営を実践している法人を顕彰するために、2017年度から開始した認定制度。特に大規模法人部門の上位500社を「ホワイト500」と認定

(地元の元気プロジェクト)

2020年4月に、地域社会をサポートする全社横断的な取組みである「地元の元気プロジェクト」を開始しました。

当年度は、新型コロナウイルス感染症拡大によって地域社会全体に大きな影響が生じていることをふまえ、地域社会支援につながる寄付活動などの社会貢献性の高い取組みを展開しました。

コロナ禍の影響により支援を必要としている自治体や医療機関等を対象に、従業員による任意の募金に会社拠出の寄付を上乗せして行なう「私の地元応援募金」を実施し、2020年4月から9月までの間に、全国1,210の団体等に総額5.2億円の寄付を行なったほか、2021年2月には、同感染症の再拡大を受け、当社の営業拠点所在地を中心とする748自治体を対象に総額2億円の追加寄付を行ないました。これらを通じて地元自治体との関係を深め、当年度末時点で320の自治体と各地域の課題解決をテーマとする連携協定を締結しました。また、「一般財団法人あしなが育英会」には2020年6月に1億円、2021年2月に5,000万円の寄付を行ない、コロナ禍により困窮する交通遺児や震災遺児に対して支援を行ないました。

さらに、Jリーグとの協働による「とことん!地元応援キャンペーン with J」を展開し、地域の物産等の魅力を紹介する「地元の元気 つなげるサイト」を開設したほか、Jリーグの各クラブが安定的に競技や地域貢献に取り組めるよう、各クラブとの個別スポンサー契約の規模を2021シーズンに限り拡大しました。加えて、クラウドファンディングの仕組みを通じて地域のみならず一緒に地元の若手アスリートの活動を支援する「地元アスリート応援プログラム」を開始し、地域社会の一体感醸成への貢献に取り組まれました。

そのほか、2021年2月には新たに日本女子プロゴルフ協会とオフィシャルパートナー契約を締結し、当社が全国で行なうゴルフイベントに同協会のティーチングプロを派遣するなど、スポーツのすそ野拡大や地域の活性化につながる協働取組みについて合意しました。

■分野別の当年度の主な取組み

【国内生命保険事業】

新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止措置を講じつつ、非対面での対応も含めたお客さまへのアフターフォローを最優先に取り組みしました。

【アドバイザー等チャネル】

お客さまへのアフターフォローの徹底に向け、コロナ禍で保険料のお払込みが困難となったお客さまに対して「保険料払込猶予期間の延長」等の特別取扱いのご案内を進めるとともに、お客さま一人ひとりにあった保障内容や保険料のコンサルティングを行なう「安心お届け活動」を展開しました。

対面の活動にあたってはお客さまの承諾を前提としました。加えて、社用スマートフォン「MYフォン」のLINE機能等を活用した非対面でのコミュニケーションも推進しました。その結果、2020年5月に緊急事態宣言が解除された以降は、対面によるお客さまへのアクセスは概ね前年水準を維持するとともに非対面によるアクセスは年間を通じて前年の約3倍に伸展しました。

2020年7月から、来店型店舗「明治安田のほけんショップ」において、テレビ電話機能と画面共有機能により非対面での商品提案等が可能な「オンライン面談システム」を導入しており、2021年4月からは全国の支社・営業所等での利用も開始します。

こうした取組みの結果、前述のとおり、「お客さまアクセス数」は、経営目標を大きく上回ったほか、ご契約の総合継続率（※8）が13月目は95.3%（前年度差+0.8pt）、25月目は88.8%（前年度差+0.1pt）と改善しました。また、お客さま満足度調査におけるアドバイザーに対する満足度（※9）は67.8%（前年度差+7.7pt）、担当者の商品の説明等への満足度を含む商品満足度（※9）は64.8%（前年度差+2.1pt）と過去最高となりました。

なお、一般代理店等については、コロナ禍により販売活動が制限されるなか、各代理店に対して、お客さまニーズをふまえた商品提案に役立つ動画教材の配信や、WEB会議システムを活用した情報提供等、非対面も活用した教育支援に取り組みしました。

（※8）アドバイザーチャネルを含む個人保険分野全体のご契約の継続率。契約高ベースで算出。また、保険料払込猶予中の契約は有効契約として算出

（※9）「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の五つの選択肢のうち、「満足」または「やや満足」と回答したお客さまの割合

【法人営業チャネル】

コロナ禍においてもお客さまとのリレーションを維持していくため、「企業保険安心サポート活動」を展開しました。具体的には、企業・団体向けに、契約内容の確認のご案内を徹底するほか、コロナ禍に伴うニーズの変化等を幅広く確認し、福利厚生制度の見直しや活用促進に向けた提案を行ないました。また、ご加入者向けには、団体保険の仕組みを掲載した冊子を配付するなど、団体保険の価値を再認識いただく活動を展開しました。

加えて、企業・団体における働き方の多様化等をふまえ、スマートフォンから簡単に団体保険の加入手続き等ができる、団体所属員向け専用WEBシステム「みんなのMYポータル」の導入・利用を推進しました。導入団体数は、当年度末時点で837団体（前年度末差+642団体）となりました。

こうした取組みの結果、前述のとおり、「お客さまアクセス数」は、経営目標を達成しました。また、法人顧客満足度調査における団

体保険に対する団体窓口担当者の総合満足度（※10）は82.1%（前年度差+1.9pt）と、前年から上昇しました。
（※10）「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の五つの選択肢のうち、「満足」または「やや満足」と回答したお客様の割合

【事務サービス】

新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、生命保険契約の基幹業務であるご契約の引受・管理・お支払業務について、迅速かつ確実に遂行しました。

また、前述の「ご契約に対する特別取扱い」を行なう事務体制を構築し、「保険料払込猶予期間の延長」については、猶予期間分の保険料について分割でお支払いいただけるように取扱いを変更し、令和2年7月豪雨により被災されたご契約にも同取扱いを拡大しました。

加えて、テレワークでも基幹業務を実施できるよう関連システムおよび事務体制を整備するとともに、新型コロナウイルス感染症対応に限らず広く活用する取組みを開始しました。

（個人保険分野）

お客様の非対面ニーズ等の高まりをふまえ、2020年5月から、一部商品において、郵送や電話でのご契約のお申込み手続きを開始したほか、2021年4月からはお客様専用WEBサイト「MYほけんページ」において、WEB上でお申込みができるようにするなど、非対面で行なうことのできるお手続き範囲の拡充を進めました。また、非対面手続きのプラットフォームとなる同サイトのご案内を推進し、当年度末時点で約186万人のお客様にご登録いただいています。

あわせて、簡便に給付金を請求いただけるよう、診断書の提出を不要とする範囲を拡大するなど、ご契約の引受・管理・お支払いの各局面におけるお手続きの利便性の向上に取り組むとともに、業務効率化を企図した本社オペレーション業務の抜本的再構築（BPR）（※11）に取り組んでいます。

なお、2021年4月から、これまで当社が進めてきた拠点における定型事務の縮減効果をふまえ、従前これらの業務に従事していた事務・サービスに関する専門知識を有する職員約2,000名を「事務サービス・コンシェルジュ」として登用し、訪問によるお客様サポート等を行なう「訪問型サービス活動」（※12）を開始します。

（※11）Business Process Re-engineeringの略。現在の業務内容やフロー・組織構造などの可視化を図り、抜本的に再構築し、効果を最大限発現しうるプロセスをつくり上げること

（※12）お客様が対面によるアフターフォローを希望される場合に、「事務サービス・コンシェルジュ」がアドバイザーとともに訪問し、保険金・給付金の請求手続きや高齢のお客様のお手続きサポート等を実施

（企業保険分野）

企業保険の団体窓口向けインターネット事務サービス「MY法人ポータル」等の利用を推進し、当年度末時点で1,224団体（前年度末差+163団体）にご利用いただいています。

また、企業保険の団体所属員向け専用WEBシステム「みんなのMYポータル」について、WEBで給付金を請求できる機能の開発に着手するなど、お客様のご意見・ご要望をふまえた各種事務サービスの見直しに取り組みました。

こうしたお客様の利便性向上のための取組みを継続的に推進した結果、団体事務手続き満足度調査における総合満足度（※13）は、73.3%（前年度差+2.9pt）となりました。

なお、「みんなのMYポータル」のうち、団体窓口担当者が所属員の加入状況を確認できる機能等について、2020年5月にビジネスモデル特許を取得しました。

（※13）「満足」「やや満足」「ふつう」「やや不満」「不満」の五つの選択肢のうち、「満足」または「やや満足」と回答したお客様の割合

【資産運用】

「健全性」と「収益性」を両立する資産運用の実現に向け、「資産運用の中核機能強化」「資産運用プラットフォームの再構築」「資産運用ガバナンスの強化」に取り組んでいます。

当年度は、世界的な低金利環境が継続し、株式・為替市場においても市場の方向性が見極めづらい状況であったことをふまえ、資産運用計画を機動的に見直しました。

資産運用の中核機能強化においては、国内外の債券や株式へ投資する外部委託運用資産や外国公社債の投資対象を拡大するなど、資産運用手法の多様化・高度化を継続的に進めることを通じ、資産運用収益の確保に努めました。また、2025年の経済価値ベースの資本規制導入を見据え、金利リスクの削減を目的に金利スワップを活用した負債包括ヘッジの取組みを再開するなど、リスク管理の強化も進めました。これらの取組みのもと、海外社債市場のクレジットスプレッドが拡大した局面を捉え、海外クレジット資産に投資したほか、国内金利水準が上昇した局面で超長期の日本国債の積み増しを行ないました。

また、当社は責任ある機関投資家として、ESG投融資やスチュワードシップ活動等の責任投資を推進しています。当年度は、当社のESG投融資に関する基本的な考え方を規定した「ESG投融資方針」を公表のうえ、約1,500億円のESG投融資を実行したほか、投融資プロセスへESGの観点を組み込む取組みを進めました。スチュワードシップ活動では、サステナビリティ（ESG要素を含む中長期的な持続可能性）にかかる対話の充実を図るとともに、対話先を従来の株式投資先に加え、債券投資先にまで拡大しました。

資産運用プラットフォームの再構築に向けた取組みとしては、専門人材の育成や、人工知能等の先端技術を活用した資産運用手法の高度化・多様化、システム化による資産運用事務の効率化等に取り組めました。

資産運用ガバナンスの強化の観点では、クレジット資産の審査方針の見直し等を通じ、牽制機能を強化しました。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、金融システム・金融資本市場の機能維持の観点から、お申し出のあったご融資先に対する新規貸付や返済条件の変更を行なうとともに、不動産テナントに対する賃料支払猶予等の特別取扱いを行ないました。

【国内生命保険事業以外】

【海外保険事業】

米国等においてロックダウンが実施される等、コロナ禍において今後の見通しが不透明な状況のなか、既存投資先の従業員の安全確保ならびに健全性維持を前提に、保険金支払等の基幹業務の確実な履行、非対面による営業活動の継続などを推進したうえで、保険金支払状況、新契約業績、資産運用状況など、特に業績への影響が大きい事項について現地経営のモニタリングを強化し、業績低下の抑制に努めました。

また、業績回復と成長軌道への回帰に向け、インフラ整備等も含めた先行投資などの各社取組みを支援・促進するとともに、各社のイノベーション事例の共有と投資先企業間での活用を目的とした「ベストプラクティス会議」を開催するなど、各社経営基盤の強化を支援・促進しました。さらに、コロナ禍においても海外保険事業の持続的な発展を維持していくため、専門性や柔軟性を備える人材の育成、

海外拠点も活用した調査活動を継続しています。

なお、既存投資先5カ国7社の2020年1-12月期のグループ収入保険料への貢献額は、3,024億円と概ね前年度の水準を維持した一方で、グループ基礎利益への貢献額は、米国での新型コロナウイルス感染症拡大を受けた死亡保険金等の支払い増加により433億円(前年度差△170億円)となりました。

【国内関連事業】

国内グループ会社各社、各財団は、当社と企業理念「明治安田フィロソフィー」を共有するとともに、それぞれが強みとする専門性を活かし、グループ価値の向上に取り組んでいます。

当年度は、2020年4月に、株式会社MYJが、グループ一体感醸成を企図し、社名を明治安田オフィスパートナーズ株式会社へ改称しました。また、明治安田商事株式会社は、当社主催のお客さま向けイベント等の企画・運営サポートを行なう専門部署を新設したほか、株式会社明治安田総合研究所は、経済・政策分野の調査・研究機能の高度化を企図し、当社からその機能を移管しました。

なお、国内グループ会社のグループ基礎利益への貢献額は、42億円となりました。

【経営基盤】

【お客さま志向の業務運営】

「お客さま志向の業務運営方針 ―お客さま志向自主宣言―」のもと、お客さまの最善の利益が図られるよう、お客さま志向の業務運営を推進しています。

当年度は、コロナ禍におけるお客さまのご意向をいち早く把握するため、非対面活動等に関する「お客さまの声」を迅速に収集し、継続的に業務改善を進めました。

その結果、全国のお客さまから寄せられた「感謝の声」は、127,533件(前年度差+23,789件)と、前年度から大幅に増加しました。いただいた「感謝の声」は、「明治安田フィロソフィー」に沿った行動の好事例として、全社で共有し日々の活動につなげています。

毎年、『「お客さまの声」白書』として、「お客さま志向の業務運営」の具体的な取り組みを取りまとめているますが、当年度においても2020年9月にコロナ禍への対応を含めて発行・公表しました。

【コーポレートガバナンス】

「コーポレートガバナンスに関する方針」に基づき、引き続きコーポレートガバナンス態勢の整備・強化に取り組んでいます。

当年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、2020年7月開催の総代会について、委任状での出席を求めることで来場を極力控えていただく運営とした一方、来場を控えていただいた総代会を対象に全国各地の拠点で総代会の様子の動画配信を行なうなど、総代や当社役員職員の安全の確保と適切な議事運営の両立に取り組めました。また、2020年12月に開催した総代報告会や、2021年1月から2月にかけて全国の支社で開催した「お客さま懇談会」においては、総代等がご自宅からインターネット経由で出席のうえ質問等ができるような環境を整備し、多くの方に出席いただきました。

また、法定ディスクロージャー誌「明治安田生命の現況(統合報告書)」において、当社の価値創造プロセス(※14)をよりわかりやすく改訂したほか、ガバナンス態勢に関する記載を充実させるなど、引き続き経営の透明性を高めるため積極的な情報開示を行いました。さらに、SDGs達成への貢献に向け、新たに「環境方針」「人権方針」を制定し当社の姿勢を明確化するとともに、気候変動への対応など、当社のサステナビリティ関連の取組みにかかる開示を充実させました。

加えて、当社のコーポレートガバナンス・コードにかかる対応について第三者(外部コンサルタント)による評価を実施するなど、コーポレートガバナンス態勢のさらなる強化に向け、継続的に取組みを進めています。

(※14) 企業としての長期的成長を実現し、同時にSDGsの達成や社会課題の解決に貢献していく当社の価値創造の在り方を可視化したもの

【グループ経営管理】

当社グループ全体の収益規模に対する国内・海外関連事業のウェイトの拡大と国際的な監督規制の動向等をふまえ、引き続き態勢の強化に取り組んでいます。

当年度は、従前のリスク管理、コンプライアンス、内部監査の3領域に加え、新たに保険数理領域の「グループ会議」を設置・開催し、当社が個別に資本配賦を行なう重要子会社である、スタンコープ・ファイナンシャル・グループおよび明治安田損害保険株式会社との間でグループ経営にかかる重要事項等について確認・共有しました。

また、2020年4月に制定したグループメッセージ「Creating peace of mind, together」の発信・共有を通じ、グループ・アイデンティティの醸成を図りました。

【統合的リスク管理(ERM)】

リスクテイクの意思を定めた「リスクアペタイト方針」のもと、「資本配賦」などERMを活用した経営計画を策定し、企業価値(EEV)や経済価値ベースのソルベンシー比率(ESR)のモニタリングを通じて、経営計画の進捗・効果を検証しています。

当年度は、ERM経営のさらなる高度化を企図し、2025年の経済価値ベースの資本規制の検討状況等をふまえたESR計測モデルの改定および当該モデルに基づく新たな運営を開始しました。

また、次期中期経営計画の策定にあたり、「リスクアペタイト方針」において、安定的な社員配当の支払いに向け、「健全性」を確保したうえでその水準に応じた「成長性」「収益性」の維持・向上のためのリスクテイクを行なうことを明確化しました。

【資本政策】

健全性の確保を最重視し、引き続き財務基盤の維持向上に取り組んでいます。当年度末時点のオンバランス自己資本は、内部留保の積み増しにより、3兆9,055億円(前年度末差+1,729億円)となりました。

【リスク管理】

業務遂行から生じるさまざまなリスクを総合的に把握・認識し、定量的・定性的なリスク評価、モニタリング、リスクコントロールといったリスク管理プロセスを通じて、事業全体の統合リスク管理を推進しています。

当社にとって影響の大きいリスクを重要リスクとして特定し、このうちトップリスクとして、当年度始に、「市場環境の急変に伴う財務健全性の低下」「募集コンプライアンスへの対応不十分」の二つを定めました。また、2020年5月には、新型コロナウイルス感染症の拡大が事業環境・業務運営に与える影響、およびそれらが長期化することによるリスクを認識し、上記二つに加えて新たに「新型コロナウイルス感染症への対応不十分」を設定のうえ、対応策を経営計画に反映し、リスク発生の未然防止や発生時の影響軽減に取り組んでいます。

なお、その他の重要リスクとして、引き続き「サイバーセキュリティ強化への対応不十分」を定め、サイバーセキュリティにかかる専門

組織の設置、技術的対策の強化、社外の専門家等と連携して対応する当社内の専門体制「社内CSIRT」(※15)における情報収集等を実施しています。

(※15) サイバーセキュリティ事故の検知・解決・被害極小化および発生予防について、社内外の組織や専門家と連携して対応するための専門体制。Computer Security Incident Response Teamの略

【コンプライアンス】

業務遂行のあらゆる面においてコンプライアンスを最優先するという基本的考え方のもと、コンプライアンス風土の確立やグループベースのコンプライアンス態勢の高度化に向けた取組みを進めています。

当年度は、法令・社内規程等のルールの周知・徹底に加え、2020年4月に制定した従業員の行動規範「私たちの行動原則」を活用したプリンシプルベースのコンプライアンス教育を推進しました。また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策をはじめとする金融犯罪対策にかかる当社およびグループベースの態勢高度化に向け継続的に取り組みました。

【人事政策】

グループ経営を支える経営人財と専門人財、双方の計画的な育成に取り組みました。経営人財の育成に向けては、候補人財を早期に選抜し、経営の視座を醸成するための外部研修を実施しました。専門人財の育成に向けては、個人所有のデバイスで専門知識を学べる企業内大学「MYユニバーシティ」を新設するとともに、「シニア・フェロー」を最高位とするフェロー制度を構築し、専門人財のプロモーションルートを整備しました。さらに、人事情報の戦略的な活用に向け、人事情報の一元管理や可視化を可能にした「タレントマネジメントシステム」を導入したほか、人事領域における人工知能導入など人事基盤の高度化に向けた調査研究を推進しています。

また、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に向けては、契約社員の「正社員化」や嘱託再雇用の最長70歳までの引き上げ、地方在住のまま本社業務に従事する「リモート型」勤務の試験展開、特定子会社を通じた障がい者の雇用等に取り組みました。女性の活躍促進については、女性管理職育成プログラムを通じた風土づくりを推進した結果、女性管理職割合は33.3%、登用候補者数は514人と前年度から大幅に伸展しました。このような取組みが高く評価され、令和2年度「東京都女性活躍推進大賞」の大賞を受賞しました。

【収益管理】

長期的な経営戦略を支える収益管理態勢の整備・高度化に取り組んでいます。

具体的には、将来的な経済価値ベースによる決算と、従来の日本基準の決算との両立に向けて、日本基準の決算業務の効率化・早期化に取り組んでいます。業務内容の見直しや最新のICTの活用等により、2022年度決算までに2017年度決算比で30%の業務量削減をめざしており、2020年度決算では計画どおり累計約25%の効率化を実現しました。

また、事業効率・投資効率の向上に向け、部門別・販売チャネル別等多角的な切り口で収支状況を把握可能な管理会計高度化の検討に取り組むとともに、経済価値ベースの指標の検討等を進めています。

さらに、長期間にわたり内部留保の積み立てに貢献いただいたご契約者に対して、内部留保への貢献度に応じて還元する新たな配当「MYミュージアム配当」を創設し、2021年10月1日のお支払い開始に向け、順次お客さまへのご説明を進めています。

【情報投資】

経営基盤の強化や経営戦略の実現を目的に、システム開発態勢やシステム基盤の強化に継続的に取り組んでいます。

具体的には、システム専門人財の採用・育成の高度化、クラウドを活用した新たな契約管理システムの開発、およびシステム資産の効率的な活用に向けた非稼働システム資産の削除等を進めています。

さらに、「新しい生活様式」へ移行していく社会環境をふまえ、基幹業務の遂行等を可能とするテレワークインフラの整備のほか、リモートによるシステム開発を可能とする態勢整備を進めました。

【イノベーションの創出】

DX（デジタルトランスフォーメーション）に関し、2021年度からの3カ年プログラムに向けた戦略を策定したほか、人工知能をはじめとした先端技術等の有効活用およびビッグデータ活用等に向けた態勢整備に取り組みました。

主な先端技術等の活用事例としては、問い合わせ対応業務の高度化・効率化に向け、2020年7月に当社ホームページ等において対話型自動応答サービスを導入したほか、2020年4月には社内の一部の事務において、人工知能を活用した過去の照会事例の検索システムを導入しました。また、2020年9月には表情・音声認識の人工知能を活用した、営業担当者向け営業話法のトレーニングアプリの導入も行ないました。

ヘルスケアの領域においては、引き続き、弘前大学との「未病」に関する共同研究を進めるほか、2021年1月にオンライン診療サービスを提供する株式会社MICINと資本業務提携を行ない、2021年3月には、国立循環器病研究センターと「循環器疾患の予防・治療」[人々が健康で安心して暮らせる支援]に関する包括連携協定および共同研究事業契約を締結するなど、外部機関と連携した新たなサービス開発に取り組んでいます。また、先進的なサービスの実証実験を行なうフィールドとして、2021年4月から、会津若松市のスマートシティの取組みへの参画を決定しました。

ビッグデータ活用等に向けた態勢整備については、データレイク(※16)の構築や、データ分析ツールの導入等のインフラ整備に加え、データサイエンス(※17)にかかる人財の育成に取り組まれました。

(※16) 多種多様なビッグデータを集積・活用するための保管領域

(※17) 業務の専門知識、プログラミングのスキル、数学および統計の知識を組み合わせ、ビッグデータからさまざまな業務の課題解決を図る取組み

【ブランド創造に向けた取組み】

当社らしさを訴求する象徴的な取組みである「みんなの健活プロジェクト」「地元の元気プロジェクト」等を通じ、ブランドイメージ「ひとに健康を、まちに元気を。」の確立と浸透に取り組みました。

当年度は、前述の「私の地元応援募金」やJリーグと締結した特別協賛契約に基づく「とことん!地元応援キャンペーン with J」等、コロナ禍の影響を受ける地域社会・経済を後押しする取組みに注力しました。また、当社ホームページやSNS等の自社メディアを活用した非対面の情報発信に努めるとともに、テレビや新聞などの報道露出の拡大に努めました。

また、2021年3月には、新たにオフィシャルパートナー契約を締結した日本女子プロゴルフ協会とともに、女子プロゴルフ「明治安田生命レディース ヨコハマタイヤゴルフトーナメント」を開催し、スポーツ支援を通じた企業ブランドの形成に取り組みました。

加えて、企業理念「明治安田フィロソフィー」および従業員の行動規範「私たちの行動原則」に基づく従業員一人ひとりの自律的な行動を促す「企業風土・ブランド創造運動」を展開しました。この運動では、組織単位の小集団活動「Kizuna(キズナ)運動」を中心としたボトムアップ型の運営に取り組み、「エピソード・レター(※18)」のご案内(当年度末時点161.2万人)や「MYメッセージ活動(※19)」(当年度末時点699.6万枚)をはじめとしたお客さまに寄り添った活動を推進しました。また、社内から約76,000件の行

動事例を収集・共有し、企業風土の定着・醸成に努めました。本取組みは社外からも高く評価され、一般社団法人日本能率協会が運営する持続可能な組織づくりの取組みの表彰「KAICA Awards2020」で「KAICA賞」を受賞しました。

(※18) ご契約者から、受取人への「想い」等を記した手書きメッセージを画像データとしてお預かりし、万一のときに、保険金お支払い後に受取人に画像データへのアクセス方法を記したカードをお届けするサービス

(※19) 誕生日やご契約の節目等にあわせてアドバイザーがお客さまへの想いを手書きのメッセージでお届けする活動

【主要業績の概況】

【当期における当社の主要業績について】

2020年度における当社の主要業績は次のとおりです。

個人保険・個人年金保険は、保険料ベースの業績指標である年換算保険料（各契約について、お支払いいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標）において、新契約年換算保険料が937億円、年度末での保有契約年換算保険料が2兆1,952億円となりました。このうち、第三分野（医療・介護保障等）は、新契約年換算保険料が375億円、年度末での保有契約年換算保険料が4,588億円となりました。

団体保険の年度末保有契約高は115兆8,768億円、団体年金保険の年度末保有契約高（責任準備金の金額）は7兆8,430億円となりました。なお、明治安田アセットマネジメント株式会社が受託している団体年金資産を加えた明治安田生命グループ全体での団体年金資産の契約・受託残高は、9兆1,666億円でした。

（新契約年換算保険料）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	937億円		△10.9%	1,051億円
うち 第三分野	375億円		△5.9%	399億円

（減少契約年換算保険料）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	1,253億円		△13.0%	1,440億円

（保有契約年換算保険料）

	当年度末 金額	前年度末比増減率		前年度末 金額
個人保険・個人年金保険	2兆1,952億円		△1.4%	2兆2,267億円
うち 第三分野	4,588億円		3.0%	4,452億円

以下の契約高には、第三分野の業績は含まれていません。

（新契約高）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	9,630億円		△14.5%	1兆1,267億円

（減少契約高）

	当年度 金額	前年度比増減率		前年度 金額
個人保険・個人年金保険	4兆 466億円		△16.1%	4兆8,239億円

（保有契約高）

	当年度末 金額	前年度末比増減率		前年度末 金額
個人保険・個人年金保険	67兆9,840億円		△4.3%	71兆 676億円
団 体 保 険	115兆8,768億円		△0.4%	116兆3,348億円
団 体 年 金 保 険	7兆8,430億円		0.7%	7兆7,864億円

経常収益では、保険料等収入が2兆3,521億円となりました。うち個人保険は1兆2,265億円、個人年金保険は3,102億円、団体保険は2,888億円、団体年金保険は4,822億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が8,403億円、有価証券償還益が1,320億円、有価証券売却益が974億円で、資産運用収益合計では1兆1,924億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金は2兆3,176億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆5,844億円、団体保険が1,506億円、団体年金保険が5,528億円となりました。

責任準備金等繰入額は、2,943億円となりました。

資産運用費用は、金融派生商品費用が796億円、有価証券償還損が788億円、有価証券売却損が628億円で、資産運用費用合計では2,656億円でした。

事業費は、3,754億円となりました。

これらの結果、経常利益は2,318億円でした。また、基礎利益（保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標）は5,502億円となりました。

特別損益のうち、特別損失は、固定資産等処分損62億円、減損損失22億円を計上したほか、価格変動準備金へ176億円繰り入れる等、合計で313億円でした。

以上の結果、経常利益に、特別損益、法人税等を加減した当期純剰余は1,985億円となりました。

当期純剰余に土地再評価差額金取崩額等を反映し、当期末処分剰余金は2,294億円となりました。当期末処分剰余金から剰余金処分案にて社員配当準備金に1,786億円繰り入れることとしています。

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
経常収益	3兆6,117億円	△1.0%	3兆6,478億円
保険料等収入	2兆3,521億円	△9.3%	2兆5,933億円
資産運用収益	1兆1,924億円	21.5%	9,810億円
経常費用	3兆3,799億円	△0.9%	3兆4,123億円
保険金等支払金	2兆3,176億円	1.1%	2兆2,934億円
責任準備金等繰入額	2,943億円	12.5%	2,615億円
資産運用費用	2,656億円	△25.9%	3,584億円
事業費用	3,754億円	3.7%	3,620億円
経常利益	2,318億円	△1.5%	2,354億円
基礎利益	5,502億円	△7.0%	5,916億円
特別利益	3億円	67,103.9%	0億円
特別損失	313億円	49.5%	209億円
当期純剰余	1,985億円	△0.8%	2,001億円
当期末処分剰余金	2,294億円	14.6%	2,001億円

総資産については、年度末で42兆6,852億円となりました。

	当年度末 金額		前年度末 金額	
	構成比		構成比	
総資産	42兆6,852億円	100.0%	39兆5,308億円	100.0%
現金及び預貯金等	1兆5,002億円	3.5%	1兆4,998億円	3.8%
有価証券	35兆3,828億円	82.9%	32兆4,412億円	82.1%
貸付金	4兆957億円	9.6%	4兆1,054億円	10.4%
有形固定資産	8,691億円	2.0%	8,646億円	2.2%

負債の大宗を占める責任準備金残高は32兆8,023億円でした。責任準備金は、法令等で定められている積立方式のうち、最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

	当年度末 金額		前年度末 金額	
	構成比		構成比	
負債の部合計	38兆1,740億円	89.4%	35兆9,752億円	91.0%
責任準備金	32兆8,023億円	76.8%	32兆5,102億円	82.2%
支払準備金	1,266億円	0.3%	1,244億円	0.3%
価格変動準備金	8,500億円	2.0%	8,324億円	2.1%
純資産の部合計	4兆5,111億円	10.6%	3兆5,556億円	9.0%
基金・基金償却積立金	9,800億円	2.3%	9,800億円	2.5%
剰余金	5,098億円	1.2%	4,607億円	1.2%
その他有価証券評価差額金	2兆8,746億円	6.7%	1兆9,508億円	4.9%
負債及び純資産の部合計	42兆6,852億円	100.0%	39兆5,308億円	100.0%

ソルベンシー・マージン比率（行政監督上の指標の一つで、大災害や株価の暴落等、通常の予測を超えて発生するリスクへの対応余力の水準を表す指標）は、1,069.1%となりました。

【当期における当社グループの主要業績について】

2020年度における当社グループの主要業績は次のとおりです。

経常収益は4兆286億円、経常利益は2,289億円、親会社に帰属する当期純剰余は1,887億円となりました。

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
経常収益	4兆286億円	△1.1%	4兆733億円
経常利益	2,289億円	△9.7%	2,535億円
親会社に帰属する当期純剰余	1,887億円	△9.2%	2,078億円

グループ保険料（※20）は2兆6,693億円、グループ基礎利益（※21）は5,798億円となりました。

（※20）連結損益計算書上の保険料等収入

（※21）明治安田生命の基礎利益に連結される子会社および子法人等ならびに持分法適用の関連法人等のキャピタル損益等を控除した税引前利益のうち明治安田生命の持分相当額を合算し、明治安田生命グループ内の内部取引の一部を相殺した数値

	当年度 金額		前年度 金額
	前年度比増減率		
グループ保険料	2兆6,693億円	△8.3%	2兆9,118億円
グループ基礎利益	5,798億円	△8.8%	6,355億円

総資産については、年度末で45兆9,778億円となりました。

	当年度末 金額	前年度末 金額
総資産	45兆9,778億円	42兆6,138億円

連結ソルベンシー・マージン比率は、1,152.5%となりました。

【対処すべき課題】

主要各国の緩和的な金融政策を背景に、世界的に超低金利が継続し、株価が高い水準で推移していますが、足もとでは米国金利が上昇するなど、ボラティルな金融環境の継続が予想され、超低金利の常態化への対応とあわせて、金融環境の急変への備えが重要で

あると認識しています。

また、今般のコロナ禍を契機に、社会のデジタルシフトが一気に加速し、「Contactlessエコノミー」が常態化するとともに、人々の健康意識や社会の持続可能性への意識が高まるなど、一人ひとりの行動変容や社会構造の変化が加速しています。

2021年4月から開始した3カ年プログラム「MY Mutual Way I期」では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と基幹業務の確実な遂行を前提に、「営業・サービス」「基幹機能・事務」「資産運用」「相互会社経営」の分野において、制度・インフラ等を抜本的に見直す四「大」改革と、お客さまの健康づくりを継続的に支援する「みんなの健活プロジェクト」、豊かな地域づくりに貢献する「地域の元気プロジェクト」の二「大」プロジェクトに取り組みます。これらの取組みに、新たに策定・推進するDX（デジタルトランスフォーメーション）戦略を融合させることで、「10年後にめざす姿」への軌道確保するフェーズチェンジを加速していきます。

あわせて、SDGsやTCFD等の持続可能な社会の実現に向けた国際的な枠組みに沿い、環境保全の取組み等を推進することで、サステイナブルな社会づくりにも貢献していきます。

(2) 財産および損益の状況の推移

ア. 当社の財産および損益の状況の推移

区 分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当期)
年度未契約高	個人保険	645,576	613,583	582,139	556,139
	個人年金保険	139,696	134,065	128,536	123,701
	団体保険	1,139,442	1,158,156	1,163,348	1,158,768
	団体年金保険	76,072	76,913	77,864	78,430
	その他の保険	3,180	2,534	2,213	2,195
		億円	億円	億円	億円
保険料等収入		2,719,469	2,770,879	2,593,355	2,352,149
資産運用収益		890,118	911,810	981,072	1,192,437
保険金等支払金		2,212,551	2,205,432	2,293,433	2,317,695
経常利益		368,360	373,522	235,464	231,817
当期純剰余		240,187	222,530	200,159	198,516
社員配当準備金繰入額		185,731	169,630	148,874	178,633
総資産		38,564,334	39,260,805	39,530,866	42,685,218
		百万円	百万円	百万円	百万円

イ. 当社グループの財産および損益の状況の推移

区 分	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当期)
経常収益	4,117,073	4,182,501	4,073,384	4,028,693
経常利益	370,190	390,618	253,536	228,994
親会社に帰属する当期純剰余	265,038	229,579	207,848	188,740
純資産額	4,123,752	3,986,421	3,541,362	4,528,485
総資産	41,543,423	42,120,715	42,613,896	45,977,802
	百万円	百万円	百万円	百万円

(3) 支社等および代理店の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)
支 社	90	99	9
営業部・営業所	940	945	5
海外事務所	2	1	△ 1
計	1,032	1,045	13
代理店	2,280	2,381	101
計	3,312	3,426	114

(4) 使用人の状況

区 分	前 期 末	当 期 末	当期増減 (△)	当 期 末 現 在		
				平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
内務職員	10,676	10,933	257	44 10	16 7	340
営業職員	33,000	35,995	2,995	46 5		
	名	名	名	歳 月	年 月	千円

(注) 1. 内務職員は、総合職・医務職・医療職・得意先担当職・契約社員の合計より、出向・休職・組合専従を除いた数です

2. 平均給与月額は、2021年3月の税込基準内給与と賞与、時間外手当等は含みません

(5) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 設備投資の状況

ア. 設備投資の総額

設備投資の総額	50,375	百万円
---------	--------	-----

(注) 2020年度中に実施した設備投資の総額を記載しております。なお、設備投資は、有形固定資産および無形固定資産に係るものです

イ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(8) 重要な子会社等の状況

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率
明治安田システム・テクノロジー株式会社	東京都江東区	システム開発、運用管理業務、顧客企業へのコンサルティング業務、介護関連事業	1982年4月1日	百万円 100	% 100.0
明治安田アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資助言・代理業、投資運用業、第二種金融商品取引業	1986年11月15日	百万円 1,000	92.9
明治安田損害保険株式会社	東京都千代田区	損害保険業務	1996年8月8日	百万円 10,000	100.0
Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited	米国 ハワイ州 ホノルル市	生命保険・健康保険業務	1961年8月3日	万米ドル 635	100.0
Meiji Yasuda America Incorporated	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	金融経済調査、米国における不動産投資	1998年8月3日	万米ドル 4,266	100.0
StanCorp Financial Group, Inc.	米国 オレゴン州 ポートランド市	生命保険業務 および保険関連事業	1998年9月23日	万米ドル 495,000	100.0

(注) Pacific Guardian Life Insurance Company, Limitedへの資本参加は1976年3月26日、StanCorp Financial Group, Inc.への資本参加は2016年3月8日です

(9) 事業の譲渡・譲受け等の状況

該当事項はありません。

(10) その他保険会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

(1) 会社役員の内訳

ア. 取締役

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	取締役会長 指名委員 報酬委員	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役	
根 岸 秋 男	取締役 指名委員 報酬委員	株式会社二コン取締役	
荒 谷 雅 夫	取締役	株式会社山口銀行取締役 エイチディーアイ・インターナショナル株式会社監査役	
牧 野 真 也	取締役		
打 保 誠 一 郎	取締役 監査委員		
服 部 重 彦	取締役 (社外) 報酬委員長	株式会社島津製作所相談役	
木 瀬 照 雄	取締役 (社外) 指名委員長 監査委員	TOTO株式会社特別顧問	
須 田 美 矢 子	取締役 (社外) 指名委員 監査委員長	一般財団法人キャノングローバル戦略研究所特別顧問	
北 村 敬 子	取締役 (社外) 監査委員 報酬委員	京王電鉄株式会社取締役 日野自動車株式会社監査役	会計学を研究する専門家として、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
秋 田 正 紀	取締役 (社外) 指名委員	株式会社松屋代表取締役社長執行役員 株式会社ギンザコア代表取締役会長	
上 村 達 男	取締役 (社外) 監査委員 報酬委員		

(注) 監査委員会監査の実効性確保の観点から、質の高い情報収集、会計監査人および内部監査部門・内部統制部門等との連携強化等のため、社内取締役である監査委員を常勤監査委員として選定しています

イ. 執行役

(年度末現在)

氏名	地位および担当	重要な兼職	その他
鈴木 伸 弥	代表執行役	株式会社ほくほくフィナンシャルグループ取締役	
根 岸 秋 男	代表執行役 社長	≪グループ経営責任者≫ 株式会社ニコン取締役	
荒 谷 雅 夫	執行役 副社長	資産運用部門長 [運用企画部、融資部(※)、 クレジット投資部(※)、 証券運用部、 特定保険商品運用部、不動産部、 運用審査部(※)、 運用サービス部(※)] 秘書部	株式会社山口銀行取締役 エイチディーアイ・インターナショナル株式会社監査役
大 西 忠	執行役 副社長	「みんなの健活プロジェクト」 担当 「地元の元気プロジェクト」担 当 営業企画部、法人営業企画部、 ブランド戦略部	株式会社北國銀行取締役
牧 野 真 也	執行役 副社長	保険金部、商品部、 人事部(※)、情報システム部	
山 内 和 紀	専務執行役	海外事業企画部、 海外事業推進部	スタンコープ・ファイナンシャル・ グループ株式会社取締役 スタンダード生命保険株式会社取締役 タイライフ・インシュアランス・ パブリック・カンパニー・リミテッド 取締役
菊 川 隆 志	専務執行役	融資部、クレジット投資部、 運用サービス部	2021年3月31日 付で専務執行役を辞 任しました。
梅 崎 輝 喜	専務執行役	≪グループコンプライアンス 責任者≫ お客さまサービス相談部、 お客さま志向統括部、 コンプライアンス統括部、 法務部	東京応化工業株式会社監査役
永 島 英 器	常務執行役	営業人事部、人事部、 関連事業部	
中 谷 新 司	常務執行役	公法人営業部門長 [公法人業務部]	
山 口 秀 樹	常務執行役	個人営業部門長 [業務部、 MYRA業務推進部]	
長 尾 浩 一	常務執行役	契約部、法人サービス部、 団体年金サービス部	
中 村 篤 志	常務執行役	海外事業企画部(※)、 広報部、企画部、調査部	
河 村 雅 直	常務執行役	総合法人営業部門長 [総合法人業務部、 金融法人業務部]	
上 田 泰 史	常務執行役	≪グループ・チーフ・アクチュ アリー≫ 収益管理部、総務部	
住 吉 敏 幸	常務執行役	事務サービス企画部、 事務サポート部、契約部(※)、 契約サービス部、 保険金部(※)	
福 井 賢 二	常務執行役	≪グループリスク管理責任者≫ 運用審査部、情報システム部 (サイバーセキュリティ・ 品質管理担当)、 リスク管理統括部	

- (注) 1. 部門長の [] 内は、部門長が担当する業務の所管部を表わします
 2. 担当執行役配置部(※)の分掌業務にかかる個別案件についての決裁権限を有しません

(2) 会社役員に対する報酬等

区分	支給人数	報酬等 百万円	基本報酬	業績連動報酬	その他報酬
			百万円	百万円	百万円
取締役	9	149	148	—	0
執行役	17	1,176	602	562	11
計	26	1,326	751	562	11

- (注) 1. 取締役と執行役の兼任者の報酬等は、執行役欄に記載しております。また、上記支給人数・報酬等には、2020年7月2日開催の第73回定時総代会最終の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります
2. 当社は、2008年6月30日をもって役員退職慰労金制度を廃止しております
3. 上記に開示した金額、ならびに、これまでの事業報告書の報酬等として開示した金額のほか、退任している役員に対し、役員年金(退職慰労金)として、取締役49名に対し105百万円および監査役15名に対し23百万円を支給しております
4. 当社は、2020年7月2日の報酬委員会において、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定に関する方針について決議し、方針にもとづき策定された規程に則り、会社業績および個人評価を決定のうえ、支給金額を決議しました。方針は次のとおりです
- (1) 基本方針
取締役・執行役の報酬は、職務内容を勘案のうえ、当社の経営環境・会社業績等をふまえた適切な水準に設定する
- (2) 取締役の報酬
取締役の報酬は、職務内容・委員長委嘱等の有無に応じた固定報酬とする
- (3) 執行役の報酬
執行役の報酬は、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、基本報酬、業績連動報酬、代表権加算およびグループ責任者加算で構成する
- ア. 基本報酬、代表権加算およびグループ責任者加算は、役位および職務内容に応じた固定報酬とする
- イ. 業績連動報酬は、会社業績連動報酬、個人業績連動報酬および中長期業績連動報酬から構成し、役位および職務内容別に定め、会社業績および会社業績に対する各人の貢献度合に応じ、一定の範囲内で決定する
5. 取締役の報酬は、「基本報酬」および「その他報酬」、執行役の報酬は、「基本報酬」、「業績連動報酬」および「その他報酬」から構成しております
6. 「基本報酬」は、役位および職務内容に応じた固定報酬としております
7. 「業績連動報酬」は、単年度の会社業績を反映する会社業績連動報酬、単年度の個人評価を反映する個人業績連動報酬、および前中期経営計画期間の業績を反映する中長期業績連動報酬から構成し、役位に応じて設定する基準報酬金額に、会社業績および個人評価に応じて設定する係数を、それぞれ乗じたものとしております。「業績連動報酬」部分が報酬総額に対して占める割合は、役位に応じて46.2%から50.3%となります(2020年度実績)
- なお、会社業績に応じて設定する係数は、経営目標のうち企業価値等を示す指標の達成率を加重平均して算出し、経済環境等の定性評価も加味のうえ決定しております。指標としては、企業価値EIV、個人保険分野における保有契約年換算保険料、法人営業分野における団体保険保有契約高などが主なものとなります。2020年度の報酬に係る指標の達成率の加重平均は、単年度業績が100.0%、中長期業績が102.4%です
8. 「その他報酬」には、主なものとして社宅家賃補助等があります
9. 2020年度に係る役員報酬は、当社と業態・規模の類似する企業との比較検証結果をふまえて報酬水準等を設定し、2019年度の会社業績および各執行役の貢献、中期経営計画の進捗状況等を考慮して業績連動報酬の支給額を決定しました。また、決定に際しては、外部専門機関の客観的データを参考にするとともに、独立社外取締役を過半数かつ委員長とする報酬委員会の審議を経ております。かかる審議を経て、2020年度に係る役員報酬等は、報酬等の決定方針に沿ったものであり、妥当であるものと判断しております

役員毎の報酬等の総額

氏名	役員区分	報酬等	基本報酬	業績連動報酬	その他報酬
		百万円	百万円	百万円	百万円
鈴木伸弥	取締役会長 代表執行役	122	58	61	2
根岸秋男	取締役 代表執行役社長	142	70	67	4

(注) 報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要等
服部重彦 木瀬照雄 須田美矢子 北村敬子 秋田正紀 上村達男	当該取締役の保険業法第53条の33第1項に関する責任につき、1,000万円または保険業法第53条の36で準用する会社法第427条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しております。

(4) 補償契約

該当事項はありません。

(5) 役員等賠償責任保険契約

該当事項はありません。

3.社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
服部重彦	<p>< 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況 > 株式会社島津製作所 相談役</p> <p>当社は、株式会社島津製作所と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
木瀬照雄	<p>< 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況 > TOTO株式会社 特別顧問</p> <p>当社は、TOTO株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
須田美矢子	一般財団法人キヤノングローバル戦略研究所 特別顧問
北村敬子	<p>< 他の法人等の社外役員との兼職その他の状況 > 京王電鉄株式会社 取締役 日野自動車株式会社 監査役</p> <p>当社は、京王電鉄株式会社と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。 また、当社は、日野自動車株式会社と保険の取引があります。</p>
秋田正紀	<p>< 他の法人等の業務執行者との兼職その他の状況 > 株式会社松屋 代表取締役社長執行役員 株式会社ギンザコア 代表取締役会長</p> <p>当社は、株式会社松屋と保険、融資の取引があるほか、同社の株式を保有しております。</p>
上村達男	該当事項はありません。

(2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会および 各委員会への出席状況	取締役会等における発言 その他の活動状況
服部重彦	2012年7月3日就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 当年度報酬委員会6回開催のうち6回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
木瀬照雄	2014年7月2日就任	当年度取締役会13回開催のうち13回出席。 当年度指名委員会5回開催のうち5回出席。 当年度監査委員会15回開催のうち15回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
須田美矢子	2014年7月2日就任	当年度取締役会 13 回開催のうち 13 回出席。 当年度指名委員会 5 回開催のうち 5 回出席。 当年度監査委員会 15 回開催のうち 15 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、金融経済の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
北村敬子	2015年7月2日就任	当年度取締役会 13 回開催のうち 13 回出席。 当年度監査委員会 15 回開催のうち 15 回出席。 当年度報酬委員会 6 回開催のうち 6 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、財務および会計の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
秋田正紀	2017年7月4日就任	当年度取締役会 13 回開催のうち 13 回出席。 当年度指名委員会 5 回開催のうち 5 回出席。	取締役会等において、当社の経営に対し、長年にわたる経営者としての経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。
上村達男	2020年7月2日就任	就任後取締役会 10 回開催のうち 10 回出席 就任後監査委員会 11 回開催のうち 10 回出席 就任後報酬委員会 3 回開催のうち 3 回出席	取締役会等において、当社の経営に対し、法律の専門家としての知識や経験等をふまえた幅広い見地から発言があります。

(3) 社外役員に対する報酬等

	支給人数	保険会社からの報酬等	保険会社の親会社等からの報酬等
報酬等合計	7	103.2 百万円	-

(4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

4.基金に関する事項

- (1) 基金拠出額 250,000百万円
 (2) 当年度末基金拠出者数 4名
 (3) 基金拠出者

基金拠出者の氏名または名称	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額 百万円	基金拠出割合 %
明治安田生命2016基金特定目的会社	100,000	40.00
明治安田生命2017基金特定目的会社	50,000	20.00
明治安田生命2018基金特定目的会社	50,000	20.00
明治安田生命2019基金特定目的会社	50,000	20.00

(注) 明治安田生命2016基金特定目的会社、明治安田生命2017基金特定目的会社、明治安田生命2018基金特定目的会社および明治安田生命2019基金特定目的会社は、基金債権を裏付け資産とする特定社債を発行し、その発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています

5.会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任あずさ監査法人 指定有限責任社員 金井 沢治 指定有限責任社員 熊木 幸雄 指定有限責任社員 小林 広樹	会計監査人としての 報酬等の額 206百万円	1. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「監査委員会監査基準」をふまえ、会計監査人の監査計画、職務遂行状況、監査報酬の見積り、非監査業務の委託状況および非監査報酬などが適切であるかを確認のうえ、会計監査人の報酬等について同意しました。 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し対価を支払っています。 ・団体年金の受託業務に係る内部統制の保証業務等

(注) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額 269百万円

(2) 責任限定契約・補償契約

該当事項はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

ア. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

<p>1. 監査委員会決議による会計監査人の解任 監査委員会は、会計監査人が保険業法第53条の9第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査委員会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の解任を監査委員会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、監査委員全員の同意によって、会計監査人を解任する。 なお、この場合、監査委員会が選定した監査委員は、監査委員会決議により会計監査人を解任した旨およびその理由を解任後最初に招集される総代会に報告する。</p> <p>2. 総代会決議による会計監査人の解任 監査委員会は、会計監査人が前項に定める事由に該当すると認められる場合のほか、会計監査人に適正な監査が期待できない場合には、総代会決議による会計監査人の解任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の解任を総代会決議によって行なうことを妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の解任の議案の内容を決定する。</p> <p>3. 会計監査人の不再任 監査委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制および独立性などが適切であるかについて確認し、会計監査人の不再任の検討を行なう。 監査委員会は、会計監査人の不再任を妥当と判断する場合、総代会に提出する会計監査人の不再任の議案の内容を決定する。</p>

イ. 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による当社の子法人等の計算関係書類の監査の状況

当社の重要な子法人等のうち、Pacific Guardian Life Insurance Company, Limited、StanCorp Financial Group, Inc. およびMeiji Yasuda America Incorporatedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

6.業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会において「グループ内部統制基本方針」を定めております。同基本方針の内容とその運用状況の概要は次のとおりです。

<グループ内部統制基本方針>

当社は、「確かな安心を、いつまでも」という経営理念の実現のために、以下のとおり、当社ならびにグループ会社からなる明治安田生命グループ（以下、グループ）の内部統制に関する基本的な事項を定める。

なお、本方針において、グループ会社とは、子会社、子法人等からなる実質子会社および関連法人等をいう。

1. 監査委員会の職務の執行のために必要な体制

(1) 監査委員会の職務を補助すべき使用人、当該使用人の当社の執行役および執行役員からの独立性ならびに監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関して以下のとおり整備する。

ア. 監査部

当社は、監査委員会の直属の組織として監査部を設置し、執行役および執行役員からの指揮命令を受けずに監査委員会を補助する組織・要員を確保する。

イ. 監査部への要員配置

当社は、監査委員会事務局には監査が実効的に行なわれるために、それに必要な知識能力を備えた使用人を継続的に配置する。

ウ. 独立性および指示の実効性の確保

当社は、監査部に所属する使用人の執行役および執行役員からの独立性および監査委員会による当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

当社は、監査部に所属する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分に関する事項については監査委員会の同意がなければこれを行なうことができない。

(2) 監査委員会への報告に関する体制を以下のとおり整備する。

ア. 当社は、以下の事項を中心に、当社の重要会議への監査委員出席、当社およびグループ会社の取締役、執行役、執行役員、監査役、使用人等もしくはこれらの者から報告を受けた者と監査委員会または監査委員との定期的な意見交換または個別報告を通じ、監査委員会への適切な報告体制を確保する。

また、上記報告に関して、その報告者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。

1. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の事業の状況、業務および財産の状況
2. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の内部統制システムの構築状況および運用状況
3. 当社および監査委員会が必要と認めるグループ会社の苦情の処理および内部通報制度の運営の状況
4. その他監査委員会が監査上報告を受けることが必要と認める当社およびグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項

イ. 当社は、監査委員会が当社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を遂行するにあたり、監査委員会の直属の組織である監査部に対し内部監査や調査等を命じ、また、監査部からその結果の報告を受ける体制を確保する。

(3) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制を以下のとおり整備する。

ア. 文書・規程類等重要記録の確認

当社は、監査委員会が所定の文書・規程類、重要な記録その他の重要な情報が適切に整備され、かつ保存および管理されているかを調査し、監査を実効的に行なうための体制を確保する。

イ. 監査費用

当社は、監査委員会または監査委員がその職務の執行に係る費用等について、あらかじめ予算を計上するとともに、追加の費用が発生したときは、その職務の執行に必要なと認められる場合を除き、これを負担する。

【運用状況の概要】

当社は、2020年4月1日付で、内部監査のより実効的な機能発揮に向け、「内部監査部」を監査委員会直属の組織として「監査部」に改正し、経営からの独立性を強化しています。監査委員会の事務局に所属する使用人の人事異動等は監査委員会の同意を得て実施しています。

監査委員会および常勤監査委員は、代表執行役をはじめとする執行役等から定期的に報告を受け、意見交換を行なうとともに、常勤監査委員または監査部所属員は、「監査委員会監査細則」に基づき、経営会議、内部統制検証委員会のほか、重要な会議、委員会に出席しています。

監査部は、監査委員会に四半期ごとに内部監査概況を報告し、また、常勤監査委員に随時報告を実施しています。

監査委員会の事務局は、内部通報の内容を確認のうえ、常勤監査委員に報告しており、重要性の高い通報は監査委員会に報告しています。また、コンプライアンス統括部は、内部通報にかかる事実調査結果の分析等を四半期ごとに監査委員会に報告しています。

当社は、消費者庁の内部通報制度認証（自己適合宣言登録制度）に登録済みであり、2021年度以降に導入が予定されている第三者認証制度（第三者機関が事業者の内部通報制度を審査・認証する制度）についても、認証取得に向けた対応を実施しています。

2. 業務の適正を確保するために必要な体制

(1) 当社は、グループ全体の適正な経営を実現するため、グループ経営に関する基本的事項を「国内グループ会社経営管理規程」および「海外グループ会社経営管理規程」に定めるとともに、これに基づき、グループ会社の事業特性をふまえた管理等を効率的に行ない、グループ会社の適正な業務運営のための管理体制およびコンプライアンス・リスク管理態勢の整備を支援する。

(2) 当社は、当社およびグループ会社のリスク管理、コンプライアンス態勢およびお客さま対応体制を一元的に管理する統括部署として、リスク管理統括部、コンプライアンス統括部、お客さま志向統括部を設置するとともに、グループ全体の内部統制の実効性を高めるため、内部統制の有効性を検証する部署として監査部を設置する。

(3) 当社は、グループにおける内部統制の体制整備および運営に必要な領域について方針等を定める。

(4) 当社はグループ会社に対し、必要に応じて取締役、監査役等を派遣し、グループ会社の経営の適正を検証する。

(5) 当社は、保険業法、その他の海外も含めた関係法令等の遵守を前提とし、また、グループ会社の出資割合や覚書の定め等をふまえて、グループ会社における経営計画等の策定、業務執行等に関する支援・指導・管理・監視を実施する。グループ会社の内部統制は、次の区分に基づき推進する。

ア. 子会社・子法人等

事業特性、規模、適用法令等をふまえ、定期的にまたは適時に行なうべき事前協議事項および報告事項等を定めるとともに、適切な報告体制を確保する。なお、資本配賦を行なう等、当社が経営戦略上重要と位置付ける子会社については、当社内部統制に準じた体制整備を推進する。

イ. 関連法人等

事業特性、規模、適用法令、出資割合等をふまえ、経営管理に係るモニタリング等を行なう。

- (6) 当社およびグループ会社は、グループ間取引に際し、アームズ・レングス・ルールに抵触する取引等を含めた不適切な取引の発生を防止するための体制を整備する。
- (7) 当社は、グループ会社において生じ得る不祥事件等が、当社やグループ会社の健全性等に影響を及ぼす可能性があるとの認識に基づき、重大な不祥事件等が生じた場合、その影響が当社やグループ会社に波及することを最小限に留めるべく、当社が速やかに当社に報告する体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、グループ全体の適正な経営の実現を図るため、国内は「国内グループ会社経営管理規程」、海外は「海外グループ会社経営管理規程」を定めるとともに、当該規程に基づき、総括管理部が一元的に管理する体制を整備しています。また、明治安田生命グループ内で経営の方向性を共有するため、2020年4月に「グループメッセージ」(Creating peace of mind, Together)を制定しました。

2019年4月には、グループ経営管理の高度化に向け、「グループCEO(グループ経営責任者)」「グループCRO(グループリスク管理責任者)」「グループCCO(グループコンプライアンス責任者)」等の職制を新設しました。2020年4月には、保険数理にかかる業務執行状況の確認等を目的に、「グループ・チーフ・アクチュアリー」の職制を新設しました。

また、グループ整合的な統制を図る観点から、2018年10月に「グループ内部統制基本方針」、「グループコンプライアンス基本方針」、「グループリスク管理基本方針」、「グループ内部監査基本方針」を制定するとともに、2019年10月には、8つの領域に関する5つのグループ方針(E RM、数理、利益相反管理、外部委託、危機管理)を制定しました。2020年度は、制定した各領域のグループ方針について、実効性を継続的に確保するため、運用状況の検証を実施しています。

グループ会社への取締役や監査役の派遣等を通じて、その業務執行を監督・監視するとともに、当社が個別に資本配賦を行なう重要子会社との間で、コンプライアンス、リスク管理、内部監査、保険数理について意見交換を行なうグループ会議を開催し、2020年度は開催頻度を年2回に拡充しています。

グループ会社の事業特性、規模、適用法令等、また、当社の出資割合等に応じて、グループ会社が当社に対して事前協議または報告すべき事項等を約定しています。

グループ会社の経営管理態勢のさらなる高度化に向け、「ガバナンス改革推進委員会」を設置し、各種取組みについて審議・報告を行ないました(2020年度は当該委員会を9回開催)。

3. 執行役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、グループのコンプライアンスに関する事項を一元管理する部署としてコンプライアンス統括部を設置する。
- (2) 当社は、「グループコンプライアンス基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- (3) 当社およびグループ会社は、反社会的勢力による不当要求等の事案発生時の対応を適切に行なうための体制を整備するとともに、反社会的勢力との関係遮断を徹底する。また、当社およびグループ会社との取引がマネー・ローndリング等に利用されないよう措置を講じるとともに、インサイダー取引等の不公正な取引の発生を防止するための態勢を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、コンプライアンス統括部を設置し、グループのコンプライアンスに関する事項を一元管理する体制としています。

また、「グループコンプライアンス基本方針」のほか関連規程等を制定し、当該方針、規程等に基づき、国内関連事業、海外保険関連事業の各総括管理部とコンプライアンス統括部が連携して、グループ会社の状況に応じて、コンプライアンス推進状況をモニタリングするとともに、必要に応じて指導・支援をしています。

反社会的勢力への対応については、「反社会的勢力対応規程」等を制定し、反社会的勢力の混入・介入等への報告体制、反社会的勢力との関係遮断、不当要求対応に関する教育・指導等について定めるとともに、当該規程等に基づき対応し、対応状況を定期的に経営会議・取締役会に報告しています。

監督官庁等の関係機関の動向等をふまえ、マネー・ローndリングおよびテロ資金供与防止対策にかかるいっそうの態勢高度化に取り組んでいます。

4. リスク管理に関する体制

- (1) 当社は、グループのリスク管理の態勢整備・推進を行なう部署としてリスク管理統括部を設置する。
- (2) 当社は、「グループリスク管理基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体のリスク管理を推進する。
- (3) 当社は、グループ会社リスクを適切に管理するための基本的事項を定めた「国内グループ会社リスク管理規程」および「海外グループ会社リスク管理規程」に基づき、実効性あるリスク管理を通じて、グループ会社の健全かつ適切な業務運営を確保する。

【運用状況の概要】

当社は、リスク管理統括部を設置し、グループのリスク管理の態勢整備・推進を行なう体制としています。

「グループリスク管理基本方針」のほか関連規程を制定し、グループのリスク管理の基本的な考え方、当社グループ全体の諸リスクを適切に管理するための基本的事項を定め、グループ全体のリスク管理態勢を構築しています。

グループ重要リスク管理の枠組みを整備し、グループ重要リスクを特定し、モニタリング計画・モニタリング手法を策定し、モニタリングを実施しています。

グループ全体の健全かつ適切な業務運営の確保のため、国内は「国内グループ会社リスク管理規程」、海外は「海外グループ会社リスク管理規程」等、必要な規程等を整備し、グループ会社のリスク管理状況を定期的に経営会議、取締役会に報告しています。

5. 内部監査に関する体制

- (1) 当社は、「グループ内部監査基本方針」および基本的事項を定めた関連規程を制定し、グループ全体の内部監査体制の整備を推進する。
- (2) 当社の監査部は、当社の内部監査を定期的実施するとともにグループ会社の内部監査状況をモニタリングする。また、覚書の設定等もふまえつつ、必要に応じてグループ会社の監査を実施する。その結果を監査対象部署・監査対象会社に通知し、指摘事項に対する改善策の立案を求め、改善策の進捗状況を定期的に確認するとともに、当社の取締役会等に適宜状況を報告する。

【運用状況の概要】

当社は、監査部を設置し、グループ内部監査態勢の構築・整備等を行なう体制としています。
「グループ内部監査基本方針」のほか関連規程等を制定し、当該方針、規程等に基づき、当社およびグループ会社の内部監査等を実施しています。
監査結果の概要・分析結果（監査概況）を定期的に監査委員会、取締役会、代表執行役社長および経営会議に報告するとともに、各監査の指摘事項は、改善フォローを行ない、監査概況で状況を報告しています。
なお、2021年4月1日付で、効果的・効率的な監査体制への移行を目的に、監査委員会管下の監査部が担う営業組織に対するルール準拠性の検証等を、コンプライアンス統括部に新設する「業務検査室」に移管しています。

6. 当社単体の内部統制（1～5.に記載する事項を除く）

- (1) 執行役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制を以下のとおり整備する。
- ア. コンプライアンス誓約書、コンプライアンス・マニュアル
当社は、代表執行役をはじめ執行役および執行役員がコンプライアンス誓約書を取締役に提出し、コンプライアンスの推進に誠実かつ率先垂範して取り組む。あわせて、コンプライアンス・マニュアルを執行役、執行役員および使用人に配付し、周知徹底する。
- イ. コンプライアンス取組計画
当社は、コンプライアンスを推進するためのフレームワークとして「コンプライアンス取組計画」を全社・本社各部・支社・法人部ごとに策定し、その計画内容および実施状況の検証・指導を行なう。
- ウ. コンプライアンス違反（懸念）事象発生時の対応
当社は、コンプライアンス違反（懸念）事象が適切にコンプライアンス統括部および取締役会等に報告されるよう、法令遵守責任者を通じた報告体制を構築し、あわせて、社内・外に通報者保護に十分に留意した内部通報窓口を設置する。報告された事象については、適切な調査を行ない、分析に基づいて改善に向けた取組みを行なうとともに、コンプライアンス違反については規程に基づき厳正に対処する。

【運用状況の概要】

当社は、コンプライアンスを実現するための具体的な計画として「コンプライアンス取組計画」を毎年度策定し、その推進状況について、定期的に取締役会へ報告しています。
「内部通報管理規程」を制定し、当該規程に基づき、社内、社外の内部通報窓口を設置しています。内部通報制度の運用にあたっては、通報者保護を徹底するとともに、社外の専門家を委員とする「お客さまサービス推進諮問会議」および監査委員会による内部通報制度の第三者検証を実施しています。また、内部通報制度の運用状況について、定期的に取締役会に報告しています。
コンプライアンスの推進および推進態勢の整備ならびにコンプライアンスに関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、「コンプライアンス検証委員会」を設置しています（2020年度は当該委員会を11回開催）。

(2) リスク管理に関する体制を以下のとおり整備する。

- ア. 組織別・種類別リスクならびに統合リスクの管理
当社は、国内外の規制動向等をふまえ、リスク管理プロセスの実効性を確保するよう、当社固有のリスクを十分認識したうえで、組織別および種類別のリスク管理態勢、ならびに統合リスク管理態勢を整備する。
- イ. リスク管理状況の報告およびリスク発生時の対応
当社は、リスク管理態勢の整備状況ならびにリスク管理状況について、定期的に取締役会等に報告する体制を構築するとともに、リスクが発生した場合に適切に取締役会等に報告されるよう体制を構築する。
また、リスク発生時に、適時、的確な事後対応、再発防止を行なうとともに、危機または危機に該当する可能性が相当程度高いリスクが発生した場合、もしくはその懸念がある場合には迅速な対応を行なう。

【運用状況の概要】

当社は、「リスク管理基本規程」「統合リスク管理規程」「各種別リスク管理規程」「組織別リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づき、各リスクの管理を行なっています。
リスク管理の実施および管理態勢の整備ならびにリスク管理に関する部門間の情報交換・連絡・調整を目的として、「リスク管理検証委員会」を設置しています（2020年度は当該委員会を33回開催）。
経営計画の達成を阻害する重要な要因として特定した重要リスクを中心として、四半期ごとに、足元の外部環境、リスクテイク・回避状況をふまえて、当社のリスク管理状況を把握し、経営会議、取締役会に報告しています。
サイバーセキュリティ管理については、サイバーセキュリティ管理態勢強化ロードマップに基づき、段階的に高度化を推進するなど、外部環境の変化を捉えた態勢強化を図っています。
2020年4月には、役員・従業員が明治安田フィロソフィーに基づく判断・行動を主体的に行なう企業風土を形成するため、行動の指針となるコンダクトガイドラインとして「私たちの行動原則」を制定しました。

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大への対応として、基幹業務の維持に向けた対応等について速やかに検討・決定するため、社長を本部長とする「特別対策本部」を設置するとともに、基幹業務の着実な実行とお客さまへのアフターフォローを最優先とする「とことん！アフターフォロー特別計画」を策定し、推進しました。

(3) 執行役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制を以下のとおり整備する。

- ア. 職務権限規程・経営会議
当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」により、執行役の権限および責任の範囲を適切に定め、執行役が効率的に職務執行する体制を確保する。また、経営上重要な事項については、経営会議における協議を行ない、そのうち、当社の経営方針および経営戦略にかかわる重要事項については、取締役会が決裁する。
- イ. 中期経営計画の策定
執行役は、「経営計画規程」に基づき体系的に策定された中期経営計画および年度経営計画に基づいて、職務の執行を行ない、その状況を定期的に検証する。

【運用状況の概要】

当社は、「組織職制規程」および「職務権限規程」を制定し、執行役の権限および責任の範囲を明確化するとともに、規程等については、適宜見直しを実施することにより、機能の重複や権限の錯綜等を排除し、執行役が効率的に職務執行する体制を確保しています。経営上重要な事項については、経営会議における協議を経たうえで、「職務権限規程」に基づき代表執行役社長が決裁しています。当社の経営方針等にかかわる重要事項については、「取締役会規則」に基づき、取締役会に付議し、決議しています。

また、「コーポレートガバナンスに関する方針」において、「当社は、(中略) 経営の監督機能と執行機能の分離を徹底し、法令上、取締役会付議を求められる事項以外の業務執行を、原則として執行役に委任」する旨を明らかにしています。また、コーポレートガバナンス高度化の観点から、業務執行の決定および業務の執行を担う役員と、主として個別業務の執行を担う役員について、それぞれの責任範囲を明確化することを目的に、執行役員制度を導入しています。

- (4) 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制を以下のとおり整備する。

当社は、執行役の意思決定、および職務執行に係る情報（経営会議等、各種会議の議事録および資料等）について、「コンプライアンス基本規程」、「情報管理規程」等に基づいて適切に管理し、「ドキュメント管理規程」に従い適切に保存および管理を行う。

【運用状況の概要】

当社は、当社グループが保有する情報の保護・管理に関し、情報の種類、重要度により情報を区分し保護・管理する等の基本的事項を定めた「情報管理規程」等、経営会議等、各種会議の資料および議事録等の保存期間を定めた「ドキュメント管理規程」等を整備し、適切な保存・管理を行なっています。

- (5) 財務報告の適正性を確保するための体制を以下のとおり整備する。

当社は、経理関係規程に基づき適正な財務報告が行なわれるよう、財務報告に係る内部統制に関する規程、代表者確認に関する規程を制定し、必要な体制を整備する。

【運用状況の概要】

当社は、適正な財務報告が行なわれるよう、「経理規程」「財務報告内部統制規程」「代表者確認規程」をはじめ、財務報告に必要な規程を整備しています。

財務報告に係る内部統制報告制度について、財務報告の信頼性向上を図るため任意に内部統制報告書を作成し、会計監査人の監査を受け内部統制監査報告書を取得しています。2020年度の財務報告に係る内部統制について開示すべき重要な不備はありませんでした。

また、2020年度決算における財務諸表等に記載されたすべての重要事項につき、その表示内容が適正であることを代表者（執行役社長）が確認しています。

当社は、本方針を適切に実施するため、経営会議の諮問機関として内部統制検証委員会を設置し、内部統制システムの整備を継続的に推進する。

7.その他

相互会社制度運営に関する事項

- 2020年7月2日、第73回定時総代会において、定款の一部変更、総代候補者選考委員の選任がそれぞれ決議されました。
- 総代候補者選考委員会の開催状況は次のとおりです。
 - 2020年8月19日、第49回総代候補者選考委員会が開催され、総代候補者選考委員長の互選、2022年1月1日就任の総代選出スケジュールおよび総代候補者選考基準が決議されました。
 - 2020年10月20日、第50回総代候補者選考委員会が開催され、自薦候補者選定要領、総代候補者選考基準に基づく具体的な選考方針、都道府県別総代定数および再任・退任総代に関する事項が決議されました。
 - 2021年3月17日、第51回総代候補者選考委員会が開催され、自薦候補者受付に関する運営、総代候補者候補選考に関する事項が決議されました。
- 評議員会の開催状況は次のとおりです。
 - 2020年11月18日、第50回評議員会を開催し、「2020年度上半期報告、『MYミューチュアル配当』に関する対外発信の取組み」について審議いただきました。
 - 2021年2月18日、第51回評議員会を開催し、「2020年度決算見通し、『MYミューチュアル配当』に係る今後のご案内内容」について審議いただきました。
- 2020年12月1日、総代報告会を開催し、「2020年度上半期報告、『とことん!アフターフォロー特別計画』の進捗状況、『MY Mutual Way2030』および『MY Mutual Way I期』の概要」について報告しました。
- 2021年1月から2月にかけて、全国の支社105会場で「お客さま懇談会」を開催し、1,094名のご契約者にご出席いただき、2,368件のご意見・ご要望をいただきました。また、「お客さま懇談会」への出席が難しいご契約者からも幅広くご意見・ご要望をお伺いするため、「お客さま懇談会」開催期間にあわせて、当社ホームページ内にご意見をお寄せいただくための「お客さま懇談会専用コンテンツ」を開設しました。
- 2021年3月31日時点の社員数は633万7,156名、総代数は218名です。

商品に関する事項

【個人営業】

- 2020年5月2日、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」を原因として死亡された場合もしくは高度障害状態に該当された場合にも、災害死亡保険金等をお受取りいただけるよう、約款を改定しました。
- 2021年1月2日、ケガのリスクの高い高齢者や、日常的にスポーツやレジャーを楽しむ方などの思いがけないケガに備える、実額給付タイプのケガ保険「明治安田のケガほけん」を発売しました。
- 2021年1月2日、認知症への対策を提供する「いまから認知症保険 MCIプラス」を発売しました。本商品では、認知症とそのリスク、および予防・早期発見に向けて自身の認知機能の状態を「いまから知る」、万が一認知症を発症した場合の治療費や介護費用等に活用できる保障を「いまから備える」という、二つの「いまから」に対応することをコンセプトとしています。
- 2021年2月2日、これまで販売していた「生活障害保障定期保険」を改定し、「生活障害保障タイプ」と「がん保障タイプ」の二つの保障タイプから選択できる法人向け商品「[保障選択制] 定期保険」を発売しました。

【法人営業】

- 2020年5月20日、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」を原因として死亡された場合もしくは高度障害状態に該当された場合にも、災害死亡保険金等をお受取りいただけるよう、団体定期保険等の約款を改定しました。
- 2020年7月1日、これまで団体信用生命保険において健康状態により加入をお断りしていた一部の債務者に対し、割増保険料を適用してお引き受けをする「[引受条件緩和・割増保険料適用特約]」を発売しました。

社会貢献活動に関する事項

- 「地域社会への貢献」と「子どもの健やかな成長」を社会貢献活動のテーマとして、以下の活動を実施しました。
 - 「私の地元応援募金」
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により支援を必要としている自治体や医療機関等を対象に「私の地元応援募金」を実施し、2020年4月から9月までの間に、全国1,210の団体等に総額5.2億円の寄付を行ないました。さらに、2021年2月には、同感染症の再拡大を受け、748自治体を対象に、総額2億円を追加寄付しました。
 - あしなが育英会への寄付と「あしながチャリティー&ウォーク」
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により遺児家庭の生活が圧迫されている状況をふまえ、「一般財団法人あしなが育英会」に対し、2020年6月に1億円の寄付を実施したほか、2021年2月に、コロナの影響が長期化・深刻化するなか、全国の遺児の生活と教育を支援するため、毎年実施している従業員による「あしながチャリティー募金」に、会社拠出の寄付をマッチングした総額5,000万円を追加寄付しました。
 - 「地元アスリート応援プログラム」
2015年に創設した「次世代トップアスリート 応援プロジェクト」を継承するプログラムとして、2020年11月に「地元アスリート応援プログラム」を立ち上げました。本プログラムは、全国各地の地元から世界を舞台に活躍をめざす若手アスリートの支援を通じて、子どもの夢や地元愛を育むことを目的としており、2020年11月期は、17都道府県の21名の選手を支援しています。
 - 「愛と平和のチャリティーコンサート」
愛と平和の祈りを込めたチャリティーコンサートを毎年開催しており、当年度は11月に岩手県、佐賀県で開催しました。コンサート会場にて実施したチャリティー募金は公益社団法人日本フィランソロピー協会を通じ、東日本大震災で被災した子どもたちの支援のために活動しているNPO団体等へ寄付しました。
 - 「ふれあいコンサート」
日頃コンサートに行く機会の少ない障がいのある子どもたちに生の音楽を楽しんでもらう目的で、ザ・ワイルドワンズの鳥塚しげき氏による手作りのコンサートを全国各地の特別支援学校等で開催しています。37年目を迎えた当年度は11月に宮崎県、鹿児島県の特別支援学校等4校で開催しました。
 - 「黄色いワッペン」の贈呈
1965年以来、新入学児童を対象とした交通安全キャンペーンの一環として黄色いワッペンを贈呈しています。当年度は、全国約107万人の新入学児童に贈呈し、これまでの累計贈呈数は約6,868万枚となりました。
- 社会から必要とされる価値の創造をめざし、健康増進事業の推進や地域経済の活性化支援、次世代を担う子どもたちの健やかな成長に向けた環境づくりなど、地域の発展に向けた各種取り組みを推進しています。この推進にあたり、全国の各自治体および地方銀行等と連携協定の締結を進めており、当年度末時点で、33都府県および287市区町村と包括連携協定、または健康増進分野の連

携協定を、10地方銀行と地方創生を目的とした協定を締結しました。

3. 子どもの命・安全を守り、ご高齢者等が安心して暮らせる地域づくりに貢献すべく、2014年9月から、明治安田生命労働組合と共同で、「地域を見守る」社会貢献活動を実施しています。本活動の推進にあたり、自治体や警察と見守りに関する協定を締結しており、当年度末時点で、44都道府県の159自治体・警察と協定を取り交わし、地域に密着した活動として取り組みました。
4. 公益財団法人明治安田厚生事業団、公益財団法人明治安田こころの健康財団、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団へ合計5億1,000万円の寄付金を支出しました。

役員に関する事項

1. 2020年2月12日の取締役会決議により、2020年4月1日付にて、専務執行役大西忠、牧野真也の両氏が執行役副社長に選定されるとともに、常務執行役菊川隆志、梅崎輝喜の両氏が専務執行役に選定、執行役福井賢二氏が常務執行役に選定され、それぞれ就任しました。また、山口秀樹氏が執行役に選任のうえ、常務執行役に選定され、就任しました。
2. 2020年7月2日、第73回定時総代会において、取締役鈴木伸弥、根岸秋男、荒谷雅夫、打保誠一郎、服部重彦、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子、秋田正紀の9氏が再任、牧野真也、上村達男の両氏が新たに選任され、それぞれ就任しました。
3. 2020年7月2日付で、井福正博、落合誠一の両氏は取締役を退任しました。
4. 2020年7月2日の取締役会決議により、取締役鈴木伸弥氏が取締役会長に再任、指名委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、木瀬照雄、須田美矢子、秋田正紀の5氏が再選、監査委員会の委員に取締役打保誠一郎、木瀬照雄、須田美矢子、北村敬子の4氏が再選、上村達男氏が新たに選定、報酬委員会の委員に取締役鈴木伸弥、根岸秋男、服部重彦、北村敬子の4氏が再選、上村達男氏が新たに選定され、それぞれ就任しました。
また、代表執行役に鈴木伸弥氏、代表執行役社長に根岸秋男氏が再任され、それぞれ就任しました。また、執行役副社長に荒谷雅夫、大西忠、牧野真也の3氏が再任、専務執行役に山内和紀、菊川隆志、梅崎輝喜の3氏が再任、常務執行役に永島英器、中谷新司、山口秀樹、長尾浩一、中村篤志、河村雅直、上田泰史、住吉敏幸、福井賢二の9氏が再任され、それぞれ就任しました。
5. 2021年3月31日付で、菊川隆志氏は専務執行役を辞任しました。